



技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

開催日時

平成26年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所

宇部市相生町8番1号

宇部興産ビル3階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社

証券コード4208

第108回

定時株主総会招集ご通知

第108回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件	
第4号議案 役員賞与の支給の件	

株 主 各 位

(証券コード 4208)

平成26年6月5日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 竹下 道夫

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月27日（金曜日）午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第108回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**3ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前9時から開始いたします。**
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル3階大会議場
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第108期（自平成25年4月1日
至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（自平成25年4月1日
至平成26年3月31日）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与の支給の件

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、当社ホームページ(<http://www.ube.co.jp>)に記載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、第108回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表です。

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。株主総会終了後、上記当社ホームページに決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使についてのご案内

1 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成26年6月26日（木曜日）の午後5時30分**までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

2 インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、**平成26年6月26日（木曜日）の午後5時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になります。これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027** 通話料無料

（受付時間 9：00～21：00）

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の経済情勢は、米国では緩やかな回復が続いたものの、欧州では低迷が続き、アジアでも中国で景気の拡大テンポが減速するなど、世界経済は力強さを欠きました。一方国内経済は、円安による輸出改善や政府による各種政策の効果が下支えするなかで、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。




このような状況の下、当社グループは、当期を初年度とする三カ年の中期経営計画「Change & Challenge -更なる成長に向けて-」において、3つの基本方針「持続的成長を可能にする収益基盤の強化」「グローバルでのグループ力の最大化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を掲げ、構造的な事業環境の変化にもスピード感を持って対応すべく、各事業課題の解決に向け取り組んでまいりましたが、特に化学部門を取り巻く状況は厳しさ

が続き、いまだその成果が出るには至っていません。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ244億8千8百万円増の6,505億1千万円、連結営業利益は55億4千9百万円減の244億1千3百万円、連結経常利益は93億5千4百万円減の186億9千1百万円、連結当期純利益は43億5千8百万円増の126億2千3百万円となりました。

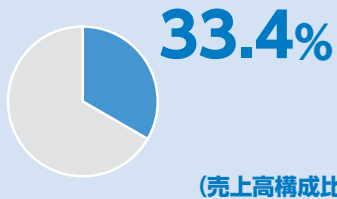
また、当社単独では、売上高は前期に比べ10億5千6百万円減の3,105億2千9百万円、営業利益は37億2百万円減の100億6千2百万円、経常利益は126億2千万円減の89億9千8百万円、当期純利益は37億3千5百万円減の65億7千2百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

区分	第108期 平成25年度	増減比
連結売上高	6,505億 10百万円	前期比 3.9%増 
連結営業利益	244億 13百万円	前期比 18.5%減 
連結経常利益	186億 91百万円	前期比 33.4%減 
連結当期純利益	126億 23百万円	前期比 52.7%増 

部門別概況（連結）

化成品・樹脂



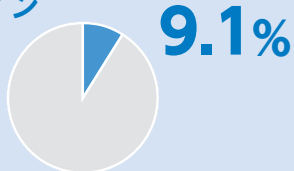
売上高 **2,305**億円 前期比 **5.1%**増

営業利益 **8**億円 前期比 **84.1%**減

ナイロン原料のカプロラクタムは、中国での相次ぐ他社新設備稼働開始に伴う供給過剰により市況の低迷が続くとともに、設備トラブル等もあり出荷が大きく減少したため、損失が拡大しました。ポリブタジエン（合成ゴム）は前期並みとなり、ナイロン樹脂は主に食品包装フィルム用途が、工業薬品はアンモニア製品等が、それぞれ堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ112億1千7百万円増の2,305億8千5百万円、連結営業利益は42億7千7百万円減の8億1千1百万円となりました。

機能品・ファイン



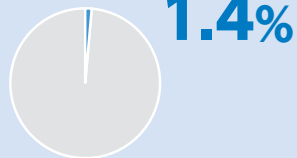
売上高 **631**億円 前期比 **3.4%**増

営業利益 **▲4**億円 前期比 **—**

リチウムイオン電池材料については、電解液・セパレーターともに出荷は前期並みとなりましたが、セパレーターは大幅な価格下落の影響を受けました。ファインケミカル製品は輸出環境が改善し、環境コーティング向け材料の出荷も伸長しました。分離膜・セラミックス・ポリイミドフィルムの出荷は増加傾向にあるものの、本格回復には至っていません。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ20億4千9百万円増の631億6千万円、連結営業損益は16億9千7百万円減の4億6千1百万円の損失となりました。

医薬



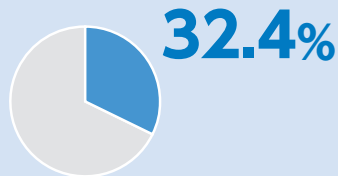
売上高 **97**億円 前期比 **15.2%**減 ▼

営業利益 **16**億円 前期比 **51.0%**減 ▼

自社医薬品の抗血小板剤の原体販売数量は着実に伸長していますが、自社医薬品の抗アレルギー剤及び特許期間が満了した血圧降下剤の原体並びに受託医薬品の原体・中間体の販売は、低調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ17億4千6百万円減の97億6百万円、連結営業利益は17億4千5百万円減の16億7千8百万円となりました。

建設資材



売上高 **2,235**億円 前期比 **7.3%**増 ▲

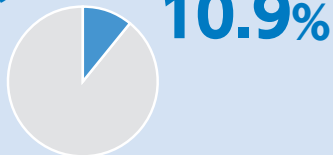
営業利益 **155**億円 前期比 **34.9%**増 ▲

セメント・生コン及び建材製品の出荷は、復興需要の本格化に加え、公共投資や民間需要が堅調に推移したことにより、国内出荷は前期を上回り、輸出採算の改善も進みました。各種廃棄物の原燃料へのリサイクルも堅調でした。カルシア・マグネシア製品分野においても、東北向け土質改良材は堅調に推移し、鉄鋼向けも脱硫材・耐火物ともに前期より需要持ち直しの傾向が見られました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ151億4千9百万円増の2,235億1千3百万円、連結営業利益は40億7百万円増の155億1百万円となりました。

なお、昨年8月、宇部マテリアルズ株式会社を株式交換により完全子会社化しました。今後、石灰石チェーンにおける収益力の強化や、機能性無機材料の事業化推進等、事業戦略の一元化と意思決定のスピードアップを図ることでシナジーを最大化し、当社グループの企業価値の向上を追求します。

機械・金属成形



売上高 **755**億円 前期比 **5.9%**増

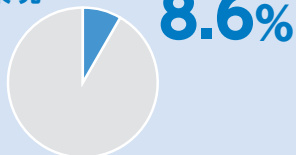
営業利益 **44**億円 前期比 **21.1%**増

賢型ミルや運搬機等の産業機械は、出荷は前期を下回りましたが、円安により受注環境は回復しつつあります。自動車産業向けを中心とする成形機は、新機種の市場への浸透が進み、日系ユーザーの新興国・北米での新增設案件を中心に出荷が好調でした。機械サービスは堅調に推移し、また、製鋼品は受注環境が厳しい中、出荷は堅調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ42億1百万円増の755億1千1百万円、連結営業利益は7億7千8百万円増の44億6千6百万円となりました。

なお、昨年10月、宇部興産機械株式会社と同子会社である宇部テクノエンジ株式会社と合併しました。これにより製造・販売・サービスの一体化を進め、「世界へ、いい物を提供しよう」をスローガンに、多様化するニーズへの対応を強化してまいります。

エネルギー・環境



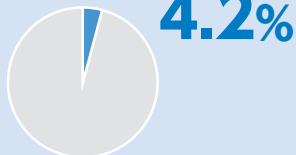
売上高 **590**億円 前期比 **14.1%**減

営業利益 **19**億円 前期比 **66.5%**減

石炭事業は、販売炭、預り炭ともに数量が増加したものの、電力事業でIPP発電所の定期検査及びその後の設備トラブルにより売電量が大幅に減少し、当部門はこの影響を大きく受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ96億9千6百万円減の590億7千3百万円、連結営業利益は39億6千万円減の19億9千9百万円となりました。

その他



売上高 **288**億円 前期比 **13.9%**増

営業利益 **10**億円 前期比 **5.4%**増

その他の連結売上高は前期に比べ35億2千2百万円増の288億1千6百万円、連結営業利益は5千6百万円増の10億9千3百万円となりました。

* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

「Change & Challenge –更なる成長に向けて–」を始動し、持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めてきました。「非化学部門が収益を下支えしながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、様々な施策を推進していますが、非化学部門が底堅い需要を背景に順調な進捗を見せている一方、厳しい事業環境が続く化学部門は計画と大きな乖離が生じており、化学部門の収益力の回復が目下の最大の課題となっています。

変化の激しい各事業の戦略を改めて見直すとともに、グローバル展開や徹底したコストダウンなど、これまでの取り組みを一層スピードアップし、化学事業の早期建て直しに全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、当社グループでは「CSR（企業の社会的責任）は、社会的公器としての役割を果たすという、企業の経営そのものである」との認識に基づき、コンプライアンス及びリスク管理等の充実による公正な企業活動を推進するとともに、グループの創業時の理念である「共存同栄」の精神の下、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認を深めてまいります。

なにとぞ、株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年6月に発行した第9回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ8億5千2百万円減少し、2,458億4百万円となりました。

3. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の新増設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額363億9千8百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化成品・樹脂部門における合成ゴムⅡ期増産設備、液化炭酸製造設備、機能品・ファイン部門における機能膜（セパレーター）8期製造設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門におけるスペインでのナイロン6増産設備、機能品・ファイン部門における機能膜（セパレーター）10期・11期製造設備、建設資材部門における伊佐セメント工場石灰石鉱区開発工事、苅田セメント工場排熱発電設備、エネルギー・環境部門におけるIPP発電設備復旧工事です。

4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内は景気の回復基調が続くことが期待されるものの、中国をはじめとする新興国経済の先行きなど世界景気の下振れリスクや消費税率引上げに伴う影響が懸念されるなか、事業によって状況は異なるものの、当社グループ全体としては引き続き厳しい環境が続くことが見込まれます。

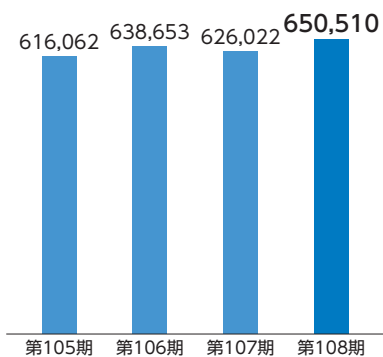
当社グループは、当期から三カ年の中期経営計画

5. 財産及び損益の状況の推移

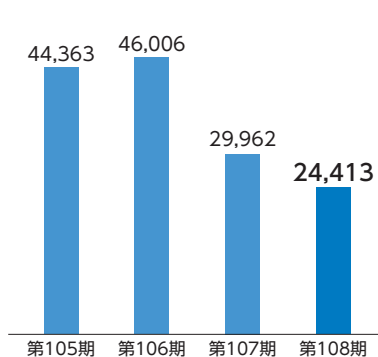
〈連結〉

区 分	第105期 平成22年度	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度
売上高 (百万円)	616,062	638,653	626,022	650,510
営業利益 (百万円)	44,363	46,006	29,962	24,413
経常利益 (百万円)	39,100	40,808	28,045	18,691
当期純利益 (百万円)	17,267	22,969	8,265	12,623
純資産 (百万円)	211,449	224,407	250,753	265,355
総資産 (百万円)	661,512	664,965	685,884	700,715
1株当たり当期純利益 (円)	17.18	22.85	8.22	12.16
1株当たり純資産額 (円)	186.02	198.41	214.35	228.51
連結子会社の数	66	67	67	65
持分法適用会社の数	24	25	25	24

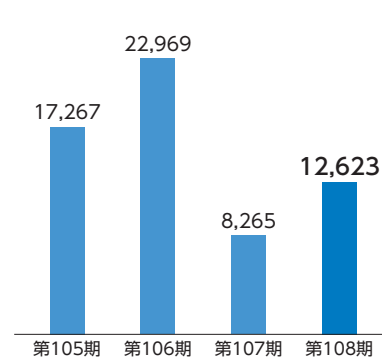
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



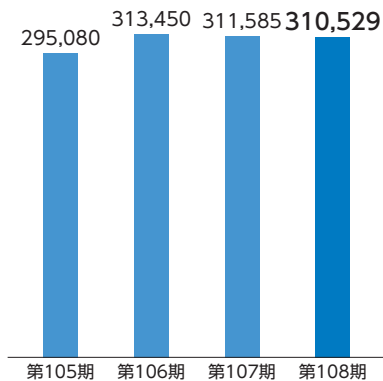
■ 当期純利益 (百万円)



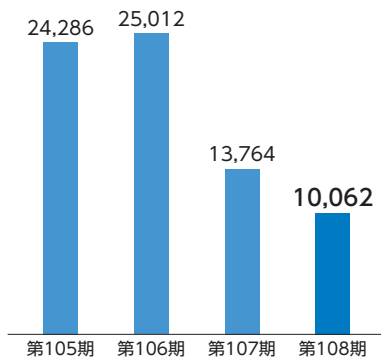
〈単独〉

区 分	第105期 平成22年度	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度
売上高 (百万円)	295,080	313,450	311,585	310,529
営業利益 (百万円)	24,286	25,012	13,764	10,062
経常利益 (百万円)	20,775	22,071	21,618	8,998
当期純利益 (百万円)	5,303	11,380	10,307	6,572
純資産 (百万円)	124,355	131,004	137,230	149,228
総資産 (百万円)	453,422	453,683	462,958	488,232
1株当たり当期純利益 (円)	5.27	11.30	10.24	6.32
1株当たり純資産額 (円)	123.10	129.63	135.77	140.28

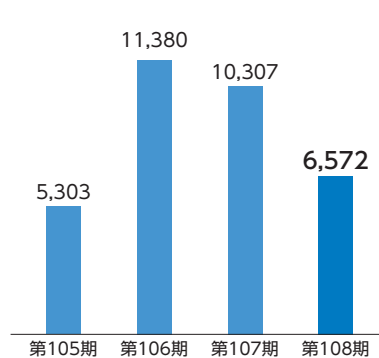
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



6. 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）
機能品・ファイン部門	機能性材料（ポリイミド、電池材料、半導体関連・電子材料、ガス分離膜、セラミックス）、ファインケミカル
医薬部門	医薬品（原体・中間体）
建設資材部門	セメント、生コン、資源リサイクル、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品
エネルギー・環境部門	石炭、電力
その他	不動産

7. 主要な事業所

当社の主要な営業所及び工場は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社	宇部、東京
営 業 所	大阪支店、名古屋支店
工 場 等	
化 学 生 産 部 門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、堺工場（堺市）、 宇部藤曲工場（宇部市）
建 設 資 材 部 門	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門	沖の山コールセンター（宇部市）
研 究 所	有機化学研究所（宇部市）、プロセス技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、 無機機能材料研究所（宇部市）、有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

8. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド	米国	48,000	100.00	電解液合併会社への出資
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー	スペイン	34,265 千ユーロ	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1,6ヘキサジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プラスチックス, エスエー	スペイン	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	567	100.00	1,6ヘキサジオールの製造、販売
宇部日東化成(無錫)有限公司	中国	78,993 千人民元	100.00 (100.00)	光通信資材 包装資材の製造、販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
 2. 宇部マテリアルズ(株)は、平成25年8月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
 3. 宇部エクシモ(株)は、平成25年10月1日付で宇部日東化成(株)から名称変更しております。

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部	建設資材部	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)社	合計
1,773 人	857 人	16 人	2,021 人	3,054 人	1,611 人	242 人	603 人	1,048 人	11,225 人

(2) 当社の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部	建設資材部	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全(共通)社	合計
89 人	99 人	16 人	2,021 人	795 人	— 人	194 人	— 人	1,048 人	4,262 人

当社の従業員数は前期末に比べ190人増加し、平均年齢は40.9才、平均勤続年数は14.9年であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	29,267百万円
株式会社みずほ銀行	25,001
株式会社日本政策投資銀行	19,091
株式会社山口銀行	16,960
農林中央金庫	15,843

II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,300,000,000株
2. 発行済株式総数 1,059,897,524株 (自己株式2,103,552株を除く。)
3. 当期末株主数 74,867名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	67,429千株	6.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,668	5.44
全国共済農業協同組合連合会	34,994	3.30
日本生命保険相互会社	20,000	1.89
住友生命保険相互会社	20,000	1.89
818521ノムラバンクグループ エスエー プレジッドアセットフロムノムラマルチシーシーワイ ジャパンストックリーダーズファンド	18,260	1.72
株式会社山口銀行	15,482	1.46
ピービーエイチ ボストン カストディアン フォーブラックロックグローバル アロケーション ファンド インク620313	13,796	1.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,500	1.27
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー	12,769	1.20

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (2,103,552株) を控除して算出しております。

III 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

発行決議の日	取締役の保有者数 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
平成19年2月7日	3名	55個 (1,000株/個)	普通株式 55,000株	388円	1円	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで
平成19年6月28日	3名	42個 (1,000株/個)	普通株式 42,000株	351円	1円	平成19年7月13日から 平成44年7月12日まで
平成20年6月27日	3名	46個 (1,000株/個)	普通株式 46,000株	326円	1円	平成20年7月14日から 平成45年7月13日まで
平成21年6月26日	3名	60個 (1,000株/個)	普通株式 60,000株	223円	1円	平成21年7月13日から 平成46年7月12日まで
平成22年6月29日	4名	102個 (1,000株/個)	普通株式 102,000株	186円	1円	平成22年7月14日から 平成47年7月13日まで
平成23年6月29日	4名	97個 (1,000株/個)	普通株式 97,000株	227円	1円	平成23年7月14日から 平成48年7月13日まで
平成24年6月28日	4名	103個 (1,000株/個)	普通株式 103,000株	136円	1円	平成24年7月13日から 平成49年7月12日まで
平成25年6月27日	4名	131個 (1,000株/個)	普通株式 131,000株	156円	1円	平成25年7月12日から 平成50年7月11日まで

(注) 1. 主な行使条件

①当社取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日) から8年間に限り行使することができる。

②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への交付者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の割当時の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり)	行使期間
平成25年6月27日	執行役員 20名	350個 (1,000株/個)	普通株式 350,000株	156円	1円	平成25年7月12日から 平成50年7月11日まで

(注) 主な行使条件

- ① 当社取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。
- ② 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

Ⅳ 当社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	た 田 村 浩 章 むら ひろ あき	株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役 中国電力株式会社 社外取締役
代表取締役社長	たけ 竹 下 道 夫 した みち お	グループCEO
代 表 取 締 役	やま 山 本 謙 もと むす	社長補佐 兼 グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌
取 締 役	いずみ 泉 原 雅 人 はら まま と	グループCFO並びに経営管理室長
取 締 役 (社外)	もと 元 田 充 隆 だ みち たか	
取 締 役 (社外)	ひがし 東 哲 郎 あし ろう	東京エレクトロン株式会社 代表取締役会長兼社長
取 締 役 (社外)	くま 草 間 高 志 たか たか し	株式会社WOWOW 社外監査役
常 勤 監 査 役	み 三 宅 節 郎 やけ せつ ろう	
常 勤 監 査 役	き 喜 多 村 尚 也 たなむら なお や	
監 査 役 (社外)	すぎ 杉 尾 整 お ひとし	社団法人山口県銀行協会 常務理事
監 査 役 (社外)	おち 落 合 誠 一 あ い せい いち	中央大学法科大学院 教授 弁護士 日本電信電話株式会社 社外監査役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 監査役藤岡啓介氏は平成25年6月27日開催の第107回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
2. 監査役三宅節郎氏は、当社経理関連部門における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、取締役元田充隆、東哲郎の両氏及び監査役落合誠一氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(ご参考) 執行役員 《*は取締役との兼務》

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	* 竹 下 道 夫	グループCEO
専務執行役員	* 山 本 謙	社長補佐 兼 グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌
//	すぎ 杉 下 秀 幸	機能品・ファインカンパニープレジデント
常務執行役員	チャルニア・ピチットクン	アジア統括部長
//	わた 渡 邊 史 信	化成品・樹脂カンパニープレジデント
//	たえ 妙 中 のぶ 信 之	医薬事業部長 兼 開発推進部長
//	く 久 保 た 隆 のぶ 昌	宇部渉外部並びに中央病院担当
//	まつ 松 なみ 波 ただし 正	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長
//	きの 木 内 政 行	研究開発本部長
//	すぎ 杉 瀬 良 二	研究開発本部副本部長 兼 医薬品品質保証部並びに知的財産部担当
//	ひら 平 い 井 まさ 雅 のり 典	建設資材カンパニー生産・技術本部長 兼 資源リサイクル事業部並びに技術開発研究所担当
//	み 三 すみ 隅 じゆん 一 ち	化学生産・技術本部長
//	* いずみ 泉 ぼら 原 まさ 雅 と 人	グループCFO 並びに経営管理室長
//	おか 岡 だ 田 とく 徳 ひさ 久	機械・金属成形カンパニープレジデント
執 行 役 員	き 佐 藤 つ 津 よし 義	建設資材カンパニーグループ会社部、建材事業部並びに資源事業部担当
//	まつ 松 なが 永 えつ 悦 お 夫	化学生産・技術本部技術企画管理部、ポリマー開発センター、ケミカル開発センター、機能品開発センター、先端エナジーマテリアル開発センター並びに自動車部材開発センター担当 兼 研究開発本部副本部長
//	の 野 し ま 嶋 まさ 正 ひこ 彦	欧州統括部長
//	い 市 かわ 川 まさ 正 たか 隆	環境安全部担当
//	やま 山 もと 元 あつし 篤	総務・人事室長およびグループCSR 担当
//	い 井 もと 本 みつ 充 ひこ 彦	建設資材カンパニー監理部長
//	くら 蔵 うち 内 たか 隆 ふみ 文	エネルギー・環境事業部長
//	ふさ 久 つぐ 次 ゆき 幸 お 夫	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
//	あい 相 かわ 川 まこと 誠	化学生産・技術本部生産統括部長 兼 宇部ケミカル工場長
//	た 田 なか 隆 ふみ 文	機能品・ファインカンパニー戦略企画部長

2. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	東 哲 郎	東京エレクトロン株式会社 代表取締役会長兼社長
	草 間 高 志	株式会社WOWOW 社外監査役
社外監査役	杉 尾 整	社団法人山口県銀行協会 常務理事
	落 合 誠	日本電信電話株式会社 社外監査役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏は、重要な兼職はありません。
 2. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である東京エレクトロン(株)と当社との間において、化学製品関連の販売取引がありますが、当社との取引実績は当期の当社売上高の0.1%未満であることから同社は当社との特別の関係はありません。
 3. 取締役草間高志氏、及び監査役杉尾整、落合誠一の両氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (7回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 元 田 充 隆	13	100%	—	—
取締役 東 哲 郎	9	69.2%	—	—
※ 取締役 草 間 高 志	10	100%	—	—
監査役 杉 尾 整	13	100%	7	100%
※ 監査役 落 合 誠	10	100%	4	100%

※ 取締役草間高志、監査役落合誠一の両氏については平成25年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。

(3) 取締役会、監査役会における発言状況

取締役元田充隆、東哲郎、草間高志の各氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役杉尾整、落合誠一の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	227百万円 (35百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	73百万円 (17百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
 ①当期中に費用計上した役員賞与引当金 25百万円
 ②取締役に対するストックオプション報酬等の額 18百万円
 2. 上記報酬の額のほか、当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額
 ①取締役 1名 6百万円

V 会計監査人に関する事項

1. 名称：新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	99百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチックス、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド、宇部日東化成（無錫）有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来す事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。（当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成26年3月28日）

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営

委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取り組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小

化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織

として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記3. 記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに前記1. 及び3. 記載の「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

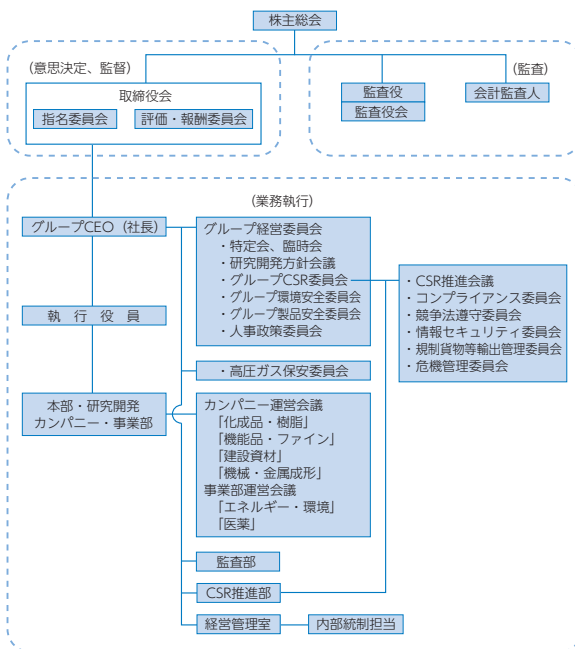
また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

【参考】 マネジメント体制の概略図



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	296,538
現金及び預金	30,560
受取手形及び売掛金	153,160
商品及び製品	36,847
仕掛品	18,443
原材料及び貯蔵品	27,112
繰延税金資産	10,033
その他	21,066
貸倒引当金	(-) 683
固定資産	404,043
有形固定資産	332,416
建物及び構築物	87,041
機械装置及び運搬具	139,101
土地	85,606
リース資産	1,289
建設仮勘定	13,789
その他	5,590
無形固定資産	5,264
リース資産	45
その他	5,219
投資その他の資産	66,363
投資有価証券	45,701
長期貸付金	511
退職給付に係る資産	4,872
繰延税金資産	6,265
その他	9,786
貸倒引当金	(-) 772
繰延資産	134
社債発行費	134
資産合計	700,715

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	257,958
支払手形及び買掛金	89,229
短期借入金	95,494
コマーシャル・ペーパー	11,999
1年内償還予定の社債	20
リース債務	500
未払金	32,593
未払法人税等	3,285
賞与引当金	6,815
役員賞与引当金	55
受注損失引当金	710
その他	17,258
固定負債	177,402
社債	40,070
長期借入金	96,818
リース債務	903
繰延税金負債	3,683
役員退職慰労引当金	767
特別修繕引当金	249
事業損失引当金	2,252
退職給付に係る負債	7,019
負ののれん	1,238
資産除去債務	1,200
その他	23,203
負債合計	435,360
純資産の部	
株主資本	238,261
資本金	58,435
資本剰余金	38,398
利益剰余金	142,307
自己株式	(-) 879
その他の包括利益累計額	3,468
その他有価証券評価差額金	2,985
繰延ヘッジ損益	(-) 81
為替換算調整勘定	4,136
退職給付に係る調整累計額	(-) 3,572
新株予約権	549
少数株主持分	23,077
純資産合計	265,355
負債・純資産合計	700,715

連結損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		650,510
売上原価		546,340
売上総利益		104,170
販売費及び一般管理費		79,757
営業利益		24,413
営業外収益		4,982
受取利息	426	
受取配当金	421	
その他	4,135	
営業外費用		10,704
支払利息	2,922	
持分法による投資損失	39	
その他	7,743	
経常利益		18,691
特別利益		3,130
固定資産売却益	191	
負ののれん発生益	2,841	
その他	98	
特別損失		2,155
固定資産処分損	748	
設備停止に係る損失	1,179	
その他	228	
税金等調整前当期純利益		19,666
法人税、住民税及び事業税		4,865
法人税等調整額		1,917
少数株主損益調整前当期純利益		12,884
少数株主利益		261
当期純利益		12,623

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	28,465	135,981	(-) 776	222,105
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 5,035		(-) 5,035
当期純利益			12,623		12,623
自己株式の取得				(-) 148	(-) 148
自己株式の処分		11		45	56
連結範囲の変動			(-) 176		(-) 176
株式交換による増加		9,922			9,922
関係会社の報告期間変更に伴う増減			(-) 1,086		(-) 1,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	9,933	6,326	(-) 103	16,156
当期末残高	58,435	38,398	142,307	(-) 879	238,261

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券 評価 差額 金	繰延 ヘッジ 損 益	為替換 算調 整勘 定	退職給 付に 係る 調整 累計 額	その 他の 包括 利益 累計 額合 計			
当期首残高	2,436	(-) 278	(-) 8,754	—	(-) 6,596	508	34,736	250,753
当期変動額								
剰余金の配当								(-) 5,035
当期純利益								12,623
自己株式の取得								(-) 148
自己株式の処分								56
連結範囲の変動								(-) 176
株式交換による増加								9,922
関係会社の報告期間変更に伴う増減								(-) 1,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	549	197	12,890	(-) 3,572	10,064	41	(-) 11,659	(-) 1,554
当期変動額合計	549	197	12,890	(-) 3,572	10,064	41	(-) 11,659	14,602
当期末残高	2,985	(-) 81	4,136	(-) 3,572	3,468	549	23,077	265,355

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	149,716
現金及び預金	11,560
受取手形	2,037
売掛金	69,797
商品及び製品	15,555
仕掛品	7,270
原材料及び貯蔵品	14,313
前払費用	968
繰延税金資産	7,611
短期貸付金	10,336
未収入金	8,752
その他	6,310
貸倒引当金	(-) 4,797
固定資産	338,381
有形固定資産	197,090
建物	29,849
構築物	34,293
機械及び装置	62,534
車両運搬具	28
工具、器具及び備品	2,932
土地	57,294
リース資産	311
建設仮勘定	9,845
無形固定資産	2,763
ソフトウェア	1,565
リース資産	8
その他	1,189
投資その他の資産	138,527
投資有価証券	13,314
関係会社株式	109,416
長期貸付金	51
前払年金費用	8,707
その他	8,703
貸倒引当金	(-) 1,666
繰延資産	134
社債発行費	134
資産合計	488,232

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	188,661
支払手形	791
買掛金	44,299
短期借入金	73,353
コマーシャル・ペーパー	11,999
リース債務	119
未払金	22,639
未払法人税等	172
未払費用	4,779
前受金	246
預り金	25,222
前受収益	467
賞与引当金	3,469
役員賞与引当金	20
その他	1,080
固定負債	150,342
社債	40,000
長期借入金	90,530
リース債務	231
繰延税金負債	4,119
長期未払費用	7,401
関連事業損失引当金	2,200
その他	5,859
負債合計	339,003
純資産の部	
株主資本	146,163
資本金	58,434
資本剰余金	39,150
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,512
利益剰余金	49,164
その他利益剰余金	49,164
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	6,936
特定災害防止準備金	37
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	29,771
自己株式	(-) 585
評価・換算差額等	2,516
その他有価証券評価差額金	2,605
繰延ヘッジ損益	(-) 88
新株予約権	548
純資産合計	149,228
負債・純資産合計	488,232

損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		310,529
売上原価		262,150
売上総利益		48,378
販売費及び一般管理費		38,315
営業利益		10,062
営業外収益		7,012
受取利息及び配当金	4,082	
その他	2,930	
営業外費用		8,076
支払利息	2,413	
その他	5,662	
経常利益		8,998
特別利益		223
固定資産売却益	143	
関係会社株式売却益	63	
補助金収入	17	
特別損失		1,745
固定資産処分損	494	
設備停止に係る損失	1,179	
その他	71	
税引前当期純利益		7,477
法人税、住民税及び事業税		151
過年度法人税等戻入額		(-) 626
法人税等調整額		1,380
当期純利益		6,572

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本															
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金								自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	配 当 引 当 積 立 金	減 債 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 合 計					
当期首残高	58,434	25,715	3,510	29,226	120	300	7,709	33	12,000	27,464	47,626	(-) 604	134,683			
当期変動額																
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 810			810	—	—	—			
固定資産圧縮積立金の積立							37			(-) 37	—	—	—			
特定災害防止準備金の積立								4		(-) 4	—	—	—			
剰余金の配当										(-) 5,035	(-) 5,035	(-) 5,035	(-) 5,035			
当期純利益										6,572	6,572		6,572			
自己株式の取得												(-) 15	(-) 15			
自己株式の処分			2	2								33	36			
株式交換による増加		9,921		9,921									9,921			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)																
当期変動額合計	—	9,921	2	9,924	—	—	(-) 773	4	—	2,306	1,537	18	11,479			
当期末残高	58,434	35,637	3,512	39,150	120	300	6,936	37	12,000	29,771	49,164	(-) 585	146,163			

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,198	(-) 159	2,038	507	137,230
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
特定災害防止準備金の積立					—
剰余金の配当					(-) 5,035
当期純利益					6,572
自己株式の取得					(-) 15
自己株式の処分					36
株式交換による増加					9,921
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	406	71	477	40	518
当期変動額合計	406	71	477	40	11,998
当期末残高	2,605	(-) 88	2,516	548	149,228

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

宇部興産株式会社 監査役会

常勤監査役 三宅節郎 ㊟

常勤監査役 喜多村尚也 ㊟

監査役 杉尾整 ㊟

監査役 落合誠一 ㊟

(注) 監査役杉尾 整及び監査役落合誠一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は5,299,487,620円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たけ した みち お 竹 下 道 夫 (昭和25年12月16日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社専務執行役員グループCFO並びに経営管理室長兼総合事務センター担当 平成22年 4月 当社代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 現在に至る	112,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	やまもと ゆずる 山本 謙 (昭和28年3月8日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 6月 宇部興産機械株式会社執行役員 平成15年 6月 当社執行役員機械・金属成形カンパニー機械部門長 宇部興産機械株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 当社常務執行役員機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長 平成22年 3月 宇部興産機械株式会社取締役会長 退任(平成25年6月) 平成22年 4月 当社専務執行役員機械・金属成形カンパニープレジデント 平成25年 4月 当社社長補佐兼グループCCO並びに購買・物流本部長および総務・人事室管掌 平成25年 6月 当社代表取締役 現在に至る	83,000株
3	いずみ はら まさ と 泉原 雅人 (昭和36年1月8日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員グループCFO並びに経営管理室長兼企画部長および総合事務センター担当 平成22年 5月 当社グループCFO並びに経営管理室長および総合事務センター担当 平成23年 6月 当社取締役 平成23年 7月 当社グループCFO並びに経営管理室長 平成25年 4月 当社常務執行役員 現在に至る	76,000株
4	くぼた たかのぶ 久保田 隆昌 (昭和31年12月4日生) <新任>	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員経営管理室財務部長兼総合事務センター担当 平成21年 4月 当社執行役員購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当 平成23年 4月 当社常務執行役員購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当および宇部渉外部担当 平成25年 4月 当社常務執行役員宇部渉外部並びに中央病院担当 現在に至る	104,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	もと だ みち たか 元 田 充 隆 (昭和20年8月15日生) 社外	昭和44年 7月 株式会社三和銀行入行 平成14年 1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年 6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年 6月 株式会社UFJ総合研究所代表取締役社長 平成17年 6月 当社社外取締役 現在に至る 平成18年 1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (旧・株式会社UFJ総合研究所) 代表取締役社長 退任 (平成21年6月)	61,000株
6	くさ ま たか し 草 間 高 志 (昭和24年1月8日生) 社外	昭和46年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年 6月 株式会社日本興業銀行執行役員 平成12年 6月 新光証券株式会社常務取締役 平成15年 6月 新光証券株式会社代表取締役社長 平成21年 5月 みずほ証券株式会社代表取締役会長 平成23年 6月 みずほ証券株式会社顧問 現在に至る 平成24年 6月 株式会社WOWOW社外監査役 現在に至る 平成25年 6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社WOWOW社外監査役	0株
7	てる い けい こう 照 井 恵 光 (昭和28年7月27日生) <新任> 社外	昭和54年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 平成20年 7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 平成23年 1月 経済産業省関東経済産業局長 平成24年 4月 経済産業省地域経済産業審議官 平成25年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長 現在に至る 平成25年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草間高志氏の重要な兼職先である株式会社WOWOW、及び照井恵光氏の重要な兼職先である一般財団法人化学物質評価研究機構と当社の間には特別の関係はありません。
3. 元田充隆、草間高志、照井恵光の各氏は社外取締役候補者であり、元田充隆氏は当社の社外取締役に就任して9年、草間高志氏は当社の社外取締役に就任して1年であります。
- ① 元田充隆、草間高志の両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。また、照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任され、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。
- ② 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を元田充隆、草間高志の両氏と締結しており、照井恵光氏とも同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
4. 当社は、元田充隆氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
- また、照井恵光氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者として指定し、同取引所等に届け出る予定であります。
- ① 元田充隆氏は、当社の主要な借入先のひとつである金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行（当時、(株)UFJ銀行）の業務執行者（専務執行役員）を退任（平成14年2月）してから既に長期間が経過しており、その後は金融と異なる分野（シンクタンク）で企業経営に携わってきました。したがって、当社経営への影響は希薄であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
- ② 照井恵光氏は、長年にわたり行政官として経済産業省の要職を歴任し、現在はNPO法人の理事長等の職にありますが主要な取引先等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。

第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こおり や だい すけ 郡谷大輔 (昭和45年8月29日生) <補欠> 社外	平成5年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付(商法・会社法担当) 平成19年9月 第一東京弁護士会登録、 西村あさひ法律事務所入所 平成23年1月 西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士	0株

(注) 1. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 郡谷大輔氏を補欠社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。

3. 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役7名(うち社外取締役3名)および監査役4名に対し、役員賞与総額2,293万円(取締役分1,774万円(うち社外取締役分360万円)、監査役分519万円)を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

